

堺市役所 21 階展望ロビー愛称募集要領

1 趣旨

堺市では、2025 年大阪・関西万博開催を見据え、インバウンドを含む万博来場者の誘客を促進し、市内消費の活性化を図るため、堺の町並みや仁徳天皇陵古墳をはじめとした百舌鳥古墳群を眺望できる施設として人気の観光スポットである「堺市役所 21 階展望ロビー」のリニューアルを令和 7 年 4 月に予定しています。

リニューアルに合わせて「堺市役所 21 階展望ロビー」を単なる展望ロビーから脱却し、堺観光のゲートウェイとして多くの観光客に訪問先として選択してもらえるよう、堺市役所 21 階展望ロビーの魅力が伝わる愛称を募集します。

2 堺市役所 21 階展望ロビーについて

(1) 施設概要

説明：地上約 80mの市役所最上階で、360 度の展望が楽しめる回廊式ロビー。

仁徳天皇陵古墳をはじめとする堺のまちの眺望のほか、六甲山やあべのハルカス、金剛山等が見渡せる。

場所：堺市堺区南瓦町 3-1 本庁舎高層館 21 階

開館時間：9 時～21 時

入場料：無料

定休日：なし

(2) リニューアルコンセプト

【リニューアルイメージ】

別添「堺市役所 21 階展望ロビーリニューアルイメージ」のとおり。

【全体コンセプト】

堺市役所 21 階展望ロビーを「堺観光のゲートウェイ」とし、仁徳天皇陵古墳の眺望をはじめとした堺の観光情報に触れることで、大仙公園エリアや環濠エリアへの来訪意欲を高められる場所とする。

【エリア別コンセプト】

・南東側：仁徳天皇陵古墳の眺望のほか、その雄大さをビジュアルで示した展示や航空写真で情報を発信。

・南西側：立体模型や壁面イラスト等により堺市の観光情報の概要を発信。

【色のコンセプト】

陽に照らされた環濠の水をイメージしたカーペットに、彩度を抑えた色調の壁面を合わせ、堺らしさと落ち着いた雰囲気を感じられる空間を創出。

3 募集内容

堺市役所 21 階展望ロビーの愛称

4 応募条件

- (1) 応募作品は本人が創作した未発表のもので、他の著作物を使用したり、真似たりしていないもの。
- (2) 既に商標登録されているもの、他の名称や商標などに類似しているものは無効。
- (3) 堺市役所 21 階展望ロビーのリニューアル後のコンセプトを踏まえたものであること。
- (4) 第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権その他の権利を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反する恐れがあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、その他本市が不適切と判断するものは無効。

5 応募資格

- ・どなたでも応募可能です。
- ・未成年の方は保護者の同意を得て応募してください。
※応募があった時点で同意を得たものとみなします。
- ・個人での応募のみとなり、グループでの応募はできません。

6 応募手続き

応募の手続き等は以下のとおりです。

なお、応募は一人につき 1 点のみとなります。

(1) 募集期間

令和 6 年 11 月 11 日（月）から 12 月 20 日（金）まで

(2) 応募方法

次の必要事項を記入の上、堺市電子申請システム、郵送（はがき、封書）又は FAX で下記宛先までご応募ください。

【必要事項】

- ①愛称（ふりがな）
- ②愛称の説明（理由、意味など）
- ③氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号

【宛先】

堺市 文化観光局 観光部 観光推進課（環境整備係）
〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 本館 2 階
FAX : 072-228-7342

【堺市電子申請システム】（11 月 11 日（月）から応募が可能です。）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/2d8a3618-5fd2-4e06-ac45-7588bdfa697a/start>

【二次元コード】



7 選考方法

- ・愛称選定庁内委員会において、「堺市役所 21 階展望ロビー愛称募集にかかる審査要領」に基づき、審査します。
- ・審査の結果、最も得点の高い愛称を最優秀愛称候補に選定し、市で決定します。

8 選考結果の発表

- ・採用作品の応募者には、直接お電話でご連絡します。
- ・採用作品及び応募者氏名は、堺市ホームページ等に掲載し、報道提供を行う予定です。
- ・落選の連絡は行いません。
- ・愛称は令和 7 年 3 月頃に公表予定です。

9 景品の贈呈

- 採用作品の応募者には景品（堺産品など）を贈呈します。
（採用作品の応募者が複数の場合は、応募人数に応じて景品を均等に分配します。）

10 応募における注意事項

- (1) 応募に必要な経費については、全て応募者負担とします。
- (2) 郵送などによる応募作品の紛失について、堺市は責任を負いません。
- (3) 愛称は自作未発表のもので、応募者本人のオリジナルのものとしします。（同一愛称を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限りします。）
- (4) 応募された愛称は、著作権その他第三者の権利を侵害していないものとしします。応募された愛称に著作権等に関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 採用作品に関する全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）及びこれから発生する一切の権利は堺市に帰属することとします。
- (6) 採用作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、また、本募集要領の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (7) 採用作品の一部を修正・補作する場合があります。
- (8) 採用作品については、堺市ホームページ等で公表します。
- (9) 愛称の応募者が未成年の場合は、親権者の同意が必要となります。
- (10) 採用作品以外の応募された愛称の著作権はそれぞれの応募者に帰属します。

(11) 今回の募集に際して、ご応募いただいた内容は、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。

(12) 愛称を応募された時点で、本募集要領のすべてに同意いただいたものとみなします。

11 個人情報の取り扱い

応募者の氏名、住所等の個人情報は、採用作品の公表及び景品の発送等、本募集以外の目的で使用しません。

12 問合せ先

堺市 文化観光局 観光部 観光推進課（環境整備係）

〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL : 072-228-7493

FAX : 072-228-7342

E-mail : kansui@city.sakai.lg.jp

別添「堺市役所 21 階展望ロビーリニューアルイメージ」

リニューアルイメージ（南側）①



リニューアルイメージ（南側）②



※パースは、リニューアル後をイメージしたものであり確定したものではありません。実際の施工とは異なる場合があります。